

第 10 回米原市定例教育委員会

日 時：平成 21 年 10 月 20 日
15 時 00 分開会
場 所：米原市役所山東庁舎
3 階 第 2 委員会室

(出席者) 教 育 委 員：稲村委員長 堀田委員長職務代理者 河居委員 小路委員
瀬戸川教育長

教育委員会事務局：中谷教育部長

教 育 総 務 課：馬淵課長 北村課長補佐

学 校 教 育 課：中川課長

ま な び 推 進 課：三田村課長 小北館長

書 記：川 瀬

1. 委員長あいさつ
2. 事務局からの報告

【教 育 総 務 課 よ り 概 要 説 明】

【学 校 教 育 課 よ り 概 要 説 明】

【ま な び 推 進 課 よ り 概 要 説 明】

委 員：教育振興基本計画策定業務委託コンサルプロポーザル審査というのはこういったものなのか？

事務局：仕様書を決定し、策定支援という形で分析等の協力をお願いするというもので、予算規模は 350 万円以内で良質な業者を決定するという入札の一つの手法であります。審査委員を決定し総合判定を行います。

委 員：教育振興基本計画の内容も含めての策定という理解でよいのか？

事務局：内容の策定につきましては、策定委員を決定し、その方をお願いをさせていただく予定をしています。来年の 9 月を目途に形にしていきたいと考えています。

委 員：計画を進行していく段階で色々な手法を業者からアドバイスをもらうということですか？

事務局：国や県の計画の例を参考にしながら、米原市にふさわしい計画の策定を検討していきます。市の方針や関係課との協議を行い、アンケート調査や各種団体からの意見等も取り入れながら進めていきたいと考えています。業者の方に、アンケートや分析といった業務を請け負ってもらい、その結果を元に今後の方向性を決定し、策定委員により修正等を行い、業者が持ち帰るといった工程を繰り返し行います。基本的な経過を業者に決定してもらい、それに基づいて、今後の米原市の

教育の在り方について各検討委員会で検討を行い、教育委員会としてもフィードバックしながら決定していくという形になります。

委員：業者はどのようにどうやって選定するのか？

事務局：プロポーザル方式という手法で決定します。教育振興計画というものが比較的新しい計画ですので、そのもの自体の実績というとあまりないのが現状ですが、生涯学習計画等の教育に関連したものの実績がある業者を選定し、その中から最良業者を決定していきたいと考えています。合併して教育委員会のみが振興計画がありませんでした。他は、ある程度のスパンを決めて、どういう事を行っていくかという基本計画というものが出来上がっているのです、これをきっかけに基本的な計画を策定し、それぞれの分野で専門的な知識をもって、それを実現できるようにという事を目的としています。

委員：学校教育課の人事訪問につきましては、校長先生のみですか？

事務局：今回は、校長先生のみとなります。

委員：先生方へのヒアリングというものは、校長先生が行われるんですか？

事務局：そうです。各学校で校長がヒアリングを行います。人事評価制度導入に伴い、年に何度かの面談を行い、校長としての評価を行いながら、異動希望等についても聞き取りを行います。年に3回の人事訪問を行います。

委員：ある程度、各先生ごとに、数値化されているのでしょうか？

事務局：人事評価制度というのは、一般企業で行われているようなクリアな評価制度ではありませんが、それに近いような客観的な見方が出来るような評価制度にはなっているとは思いますが。評価にブレがないように、評価者の研修だけでも何度も行われました。

3. 議題

議案第46号 米原市後援名義使用承認について

【協議案件】

- 第37回近江大菊花展 (まなび推進課)
- 米原市秘蔵の三ヶ寺“寺宝展” (まなび推進課)
- チャレンジカップ IN MAIBARA (まなび推進課)
- 2009年度「子育てと教育を語る湖北のつどい」 (学校教育課)

【報告案件】

- 映画 4分の1の奇跡上映会 (まなび推進課)
- 第8回近江中世城跡琵琶湖一周のろし駅伝 (まなび推進課)
- 第10回近江カップ少年サッカー大会 (まなび推進課)

後援承認

4. その他

○東部給食センター視察受入れ状況等について（教育総務課）

【事務局より概要説明】

委員：東部給食センターについての情報をどう知り得ておられるのか？

事務局：おそらく、インターネット等によって情報収集をされていると思います。それから、都道府県経由で問い合わせがあったりという中で情報を収集されていると思います。議会同士のネットワークからも情報提供があり、視察依頼につながったりもします。今回もその一例なのですが、視察当日につきましては、臨時会が行われますので、議会対応は行わないということになりました。

○「滋賀教育の日」2009について（教育総務課）

○山東東小学校少人数問題にかかる山東西小学校 PTA 役員懇談会の報告について
（学校教育課）

事務局：色々な思いがあるかとは思いますが、先日地域の方と話していた中では、大方は賛成だが、イメージが見えてこないという声があった。昨年からの統合については取り組んでいるが、逆に寝耳に水という感じで、初めて聞くという方もおられました。子ども達の教育のための統合だということを説明していくことで、理解が得られるのかと思っております。

委員：西小の役員会については、今後の生徒数の推移について報告されているのですね？

事務局：役員会には、第1回目からの懇談会の記録、今後何年間かの市内全体の生徒数の推移がわかる資料を2ヶ月前にはお渡しし読み込んでいただいた上で出席いただいております。今回は、ご案内と概略的に人数の推移等を記したものを両面印刷してお渡ししております。

委員：11月14日（土）19：00～の開催ということですね？

事務局：土曜日の出席しやすい日程で決めさせていただきました。

○学校、園の新型インフルエンザ発生状況と今後の方針について（学校教育課）

【事務局より概要説明】

委員：緊急の発令としてはやらないのか？異常事態宣言等の措置は？

事務局：大津市等は発令しておられるようなのですが、学校関係だけではなく、市としての扱いはどうされるのかというところです。

委員：異常事態宣言といったものについて、そういう規約等はあるのか？

事務局：マニフェストでも取り上げられていないように思います。

委員：家庭訪問等の措置は？

事務局：当然、家庭訪問や電話連絡等により、児童・生徒の状況把握に心がけています。

○学校訪問日程について（学校教育課）

【事務局より概要説明】

委員：時間の振り分けですが、学校の規模によっては時間の割り振りを変更できるように、弾力化について検討願いたい。

次回

定例教育委員会 11月26日（金）午後 3時15分～
山東西小学校にて

以上をもって第10回定例教育委員会を 16時40分に終了した。